

# 7月定例教育委員会会議録

開催年月日	令和4年7月28日(木)			
開催日時	午後3時30分			
開催場所	本庁4階庁議室			
出席委員	教 育 長    三 笥   眞 治 郎 委   員    永 山   眞 江 委   員    古 田   嘉 寿 美 委   員    荒 川   富 士 子	職務代理者 委   員 委   員	木 下   靖 郎 諫 本   憲 司 佐 々 木   美 徳	
出席参与	教 育 次 長   中 山   敏 章 社会教育課長(代理)   杉 野   義 彦 淡 窓 図 書 館 長   穴 井   健 生 咸 宜 園 教 育 研 究 セ ン タ ー 長 ( 代 理 ) 兼 世 界 遺 産 推 進 室 長   溝 田   直 己 人 権 ・ 部 落 差 別 解 消 教 育 課 長   伊 東   和 史	教 育 総 務 課 長   瀨 口   英 隆 学 校 教 育 課 長   西 胤   英 明 文 化 財 保 護 課 長   吉 田   博 嗣 博 物 館 長   行 時   志 郎 ス ポ ー ツ 振 興 課 長   梶 原   秀 一 学 校 給 食 課 長   本 川   明		
書 記	教育総務課 総務企画係 主幹(総括) 渡辺 寛幸			
附 議 議 案	議案第47号 議案第48号 議案第49号 議案第50号 報告第14号	教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書について 令和5年度使用小学校用教科用図書の採択について 令和5年度使用中学校用教科用図書の採択について 日田市民文化振興会議委員の委嘱について 令和4年6月期寄附採納について		

<p>教 育 長</p>	<p>ただいまから、7月定例教育委員会を開催いたします。</p> <p>前回議事録の確認ですが、6月定例教育委員会の議事録について、変更はございませんでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>御了解いただけましたら、会議終了後に署名をお願いいたします。</p> <p>教育長の一般報告につきましては、御手元に配付しております資料により報告とさせていただきます。</p> <p>それでは早速議事に入りたいと思います。議案第47号について説明をお願いします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>議案集の1ページをお願いいたします。</p> <p>議案第47号 教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書についてでございます。</p> <p>本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書を作成するものでございます。</p> <p>この報告書は、議会に提出するとともに、公表を行うこととされておきまして、報告書の作成から公表までのスケジュールにつきましては、6月定例教育委員会におきまして御協議いただきましたとおり、本日の7月定例教育委員会で報告書の原案を決定した後に、8月24日に外部評価員の先生方への説明会を開催し、御意見等を踏まえ修正を行った上で、11月の定例教育委員会において承認を得て、公表を行う予定でございます。</p> <p>それでは別冊資料の7ページを御覧ください。</p> <p>令和2年度に実施しました令和元年度分の点検評価から、新型コロナウイルス感染症関連の記載を追加しておりますが、令和3年度分についても影響が継続しておりますことから、7ページから8ページにかけて、小中学校の対応、所管施設の状況、イベントなどの中止について記載をしております。</p> <p>11ページを御覧ください。評価の基準についてでございます。評価項目について変更はございませんが、評価にあたっては、わかりやすくかつ客観的な評価理由の記載を行うよう努めたところでございます。</p> <p>18ページから評価調書となります。評価調書の内容についてですが、昨年度の点検及び評価報告書の作成におきまして、当初、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、目標値に対する実績値が測れないものや、会議やイベントの中止を余儀なくされたため、事業の大部分が実施できなかった取組などについては、評価困難としておりましたが、外部評価員の先生方からの御指摘</p>

によりまして、新型コロナウイルス感染症の影響が大きい事業についても、例年どおりの評価基準で評価することとしたところでございます。

今年度の内部評価におきましても、昨年度と同様に、新型コロナウイルス感染症の影響がある事業についても、例年どおり評価を行い、事業内容への影響が大きいものについては、個別評価及び総合評価の欄に米印をつけております。

本委員会では、個別の評価についての説明は割愛させていただきますが、事前に委員の方からいただきました御質問や御意見に関しまして、本日配付しております資料にて回答、説明をさせていただきます。

それでは、今回いただきました御意見を踏まえまして、改めて、内部評価を実施する上での考え方の整理をいたしましたので、その内容についてまず御説明をいたします。

個別評価におきましては、目標値の数値化が困難なものについては、経過等を参酌し、取組状況で評価しているところでございますが、まず一つ目として、できるだけ評価を数値化するため、教育行政実施方針に目標指標として掲げている目標値だけでなく、行政評価調書など、担当課で別途目標値を設定しているものがあれば、その目標値を用いるということにしております。

二つ目に、目標指標がない事業または取組については、令和2年度と比較して内部評価をしておりますので、コロナ禍以前の令和元年度と比較することに変更しております。これにより、2年度と3年度の評価が同じ基準で評価できると考えております。

三つ目に、目標値の設定が困難な事業や取組については、その実施率などを用いまして、評価することにしております。

これらを踏まえまして修正を行ったところですが、修正箇所が多いため、代表例を絞って御説明させていただきたいと思っております。

資料の「R4点検評価 委員からの意見回答まとめ」というA3版を御覧ください。

まず、No.1についてでございます。御意見としましては、令和2年度評価の際は、令和3年度までの目標値を教育行政実施方針の目標達成度として表に記載していたが、今年度は掲載されていないため、その理由は何かというものでございます。

理由といたしましては、今年度が平成29年度から令和3年度までの教育行政実施方針の最終年度となることから、次年度の目標値を記載しておりません。

昨年度に策定した令和4年度から5年度までの教育行政実施方

針では、目標値の見直しを行い、新たな目標を設定しておりますので、来年度作成する報告書には令和5年度の目標値を掲載いたします。

3ページをお開きください。No.15のふれあい宅配講座についてでございます。点検及び評価報告書は68ページになります。

御意見といたしましては、前年度は164人で評価2であったものが20人増で評価5となっているというものでございます。

内容といたしましては、明確な数値目標を持っていないことから、前年度と同様の評価方法を用い、令和2年度と比較して、参加者数が増加したことを根拠として評価5としておりましたが、コロナ禍以前の令和元年度を基準値として評価することに変更したものでございます。

したがって、事業取組・成果・評価の理由についても、修正案に記載のとおり変更いたしまして、評価についても、米印の2に修正をいたします。

次にNo.16 地区公民館における各種事業の取組についてでございます。点検及び評価報告書は68ページになります。

御意見といたしましては、前年度比増なら評価が上がるという基準でよいのか、目標値を明確にした方がよいのではないかとこのものでございます。

内容といたしましては、点検評価報告書の73ページ下段に記載しておりますとおり、平成29年度から令和3年度までの教育行政実施方針において、中央公民館を含む公民館利用者数の目標値を18万7,000人に設定しております。

担当課といたしましては、この内訳として、地区公民館の利用者数について13万9,000人という目標値を持っておりますので、これを用いて評価することに変更したものでございます。

したがって、事業の取組・成果・評価の理由についても修正案のとおりに変更をいたしまして、評価につきましても、米印の3に修正をいたします。

次に5ページをお開きください。No.32 指定文化財等保存補助事業についてでございます。点検評価報告書は103ページになります。

御意見といたしましては、伝統行事が実施されなかったことに伴い、補助対象団体の半数が補助金の交付を見送ることになったことは、評価に反映すべきではないかというものでございます。

これにつきましては、いただいた御意見のとおり、補助金の交付ができなかったことを考慮し、事業の実施率で評価し直すことに変更したものでございます。

	<p>したがいまして、事業取組・成果、評価の理由についても、修正案に記載のとおり変更をいたします。</p> <p>次にNo.33 文化的景観保護推進事業についてでございます。点検及び評価報告書は105ページになります。</p> <p>御意見といたしましては、根拠となる数字がなく、わかりにくいというものでございます。</p> <p>これにつきましては、唯一数値化することが難しい内容でございます。地区住民との意見交換を重ねているものの、地元の合意が得られず、補助制度の新設、重要な構成要素や保存整備方針の見直し作業にも着手できなかったという内容でございます。</p> <p>したがいまして、進行状況はやや遅れているという評価で、事業取組・成果・評価の理由についても、修正案に記載のとおり変更をいたします。</p> <p>以上、ご説明のとおり、事前配布の原案に一部修正を加えさせていたいただきたいと思っております。</p> <p>最後に、全体の評価の概要についてでございます。別紙の総合評価総括表、A4の縦の用紙になります。</p> <p>表の1番下の総合評価の評価ランクを御覧ください。評価対象となります主な取組は、昨年と同数の51項目でございます。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた項目については、令和2年度対象の評価と同様に、米印をつけております。</p> <p>総合評価をAとしたものが36項目でございます。総合評価がBからAとなった項目が9項目、CからAとなった項目が2項目となっております。</p> <p>報告書の説明につきましては、以上でございます。</p>
教 育 長	<p>教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書についての説明がありましたが、ただいまの説明について何か御質問等はございませんでしょうか。</p>
諫 本 委 員	<p>最初に説明のあった、評価しにくいものの評価の仕方を11ページで説明いただきましたけれど、先ほど説明した内容を修正するときに加える予定ですか。加えていただきたいと思っております。</p>
教 育 総 務 課 長	<p>そういった内容につきましても、できるだけわかりやすくするように変更したいと思います。</p>
永 山 委 員	<p>私も同じことを言いたかったのですが、私が事前にたくさ</p>

	<p>ん質問した中で言いたかったのは、数字が少しでも前年比増であればいいのかどうかということが一つと、前年比に比べて10上がればいいのか、20上がればいいのか、100ならいいのかというと、そこにはやはり主観が入ってしまうので、そうではなく、コロナ禍以前の令和元年度を根拠とするというのであれば、それをこの11ページの個別評価、総合評価の根拠のところに書いていただくとすごくわかりやすいと思いました。</p> <p>でも、本当にもう何年も見てきましたけれど、どんどんいい報告書になっていて、今年いいなと思ったのは54ページで、市費と県費がきちんと分けて記載してあるところです。日田市の動きがどんなものであるのかということが見えるところとか、市費と県費がわかりやすかったりとか、どの課もどうしたら数字が見やすいかというところで表を使ったり、すごく工夫していただいていることが、いい報告書になってきていると思ってありがたいです。</p> <p>それから記載の仕方ですけど、こうやって皆さんがいろいろ工夫していただいています、何でこの評価に至ったのかという文章があるところとないところがまだありますね。</p> <p>読み込めば、この根拠からこのパーセンテージだろうと、毎年見ている私たちだから分かるのかもしれないですけど、例えば77ページのように目標指数の何%であるとか、やはり課によってはそういう根拠となるものが何であって、何に対してこういう評価であったから、今年度の総合評価がこれになりましたという書き方に差があるので、そこが全体を通じて同じような表記ができればいいなと思いました。以上です。</p>
教育総務課長	<p>委員のおっしゃるとおりだと思いますので、その内容についても再度確認させていただきまして、表現の方法も工夫して、同じような形での表現をとっていきたいと思います。</p>
教 育 長	<p>ほかにございませつか。</p> <p>それではないようですので、議案第47号については原案のとおり、可決してもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>それでは議案第47号は、原案のとおり可決されました。</p> <p>続きまして、議案第48号及び議案第49号を一括して説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>議案第48号 令和5年度使用小学校用教科用図書の採択及び</p>

<p>教 育 長</p>	<p>議案第49号 令和5年度使用中学校用教科用図書の採択についてでございます。</p> <p>この両議案につきましては、根拠法令や採択手続等が共通のものとなりますことから、一括して説明、お諮りいたします。</p> <p>今回、お諮りする両議案につきましては、令和5年度に市内小中学校で使用する教科用図書の採択を行うものでございます。以下、教科用図書を教科書と言わせていただきます。</p> <p>初めに、議案集の7ページをお願いします。教科書の採択につきましては、(1)義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条の規定に基づき、政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科書を採択するものとなっており、その期間につきましては、(2)同法律施行令第15条で、採択する期間は例外を除いて4年とすることが謳われております。</p> <p>続いて、議案集の6ページをお願いします。1の検定、採択替え、使用のサイクルの表にございますように、現在、市内小学校で使用しております教科書は、令和元年度に本市教育委員会において採択され、2年度から使用しているものでございます。</p> <p>また、市内中学校で使用しております教科書は、令和2年度に本市教育委員会において採択され、3年度から使用しているものでございます。</p> <p>そこで、令和5年度につきましては、小学校は4年目、中学校では3年目として、今年度と同じ教科書を使用することになります。</p> <p>具体的に申し上げますと、小学校につきましては、議案集の2ページに示しておりますように、国語から外国語までの13種目、中学校につきましては、議案集の4ページから5ページに示しておりますように、国語から特別な教科道徳までの16種目となっております。</p> <p>以上、一括してお諮りいたします。私からは以上でございます。</p> <p>議案第48号及び第49号についての説明でございました。これについて何か御質疑はございませんでしょうか。よろしいですか。</p> <p>それではないようですので、議案第48号及び議案第49号につきましては、原案のとおり可決してもよろしいでしょうか。 (「はい」と呼ぶ者あり)</p> <p>議案第48号及び議案第49号については、原案のとおり可決されました。</p>
--------------	--

<p>社会教育課長代理</p>	<p>続きまして、議案第50号について説明をお願いします。</p> <p>議案集の8ページを御覧ください。議案第50号 日田市民文化振興会議委員の委嘱についてでございます。</p> <p>日田市文化振興条例第10条第2項に基づく委員のうち、2名に異動が生じたので、後任の委員の委嘱を行うものでございます。表の1番、宇野様につきましては、日田市民文化振興基金実行委員会から、2番、西山様につきましては、日田市連合育友会から、それぞれ所属団体の推薦を受けまして選任するものでございます。</p> <p>9ページを御覧ください。根拠条例の抜粋をお示ししております。第10条第3項の規定に基づきまして、現委員の皆様の任期は、令和5年7月7日までの3年間でございますが、後任委員の任期につきましては、同じく3項後段の規定に基づきまして、前任者の残任期間となるものでございます。</p> <p>なお、後任の委員の任期の始期につきましては、8月1日とするものでございます。</p> <p>続いて10ページを御覧ください。異動前の委員の名簿を添付しておりますが、今回異動が生じたのは、表の網掛けした部分、5番の野田様の後任に宇野様、並びに7番の木下様の後任に西山様を選任するものでございます。</p> <p>説明は以上でございます。よろしくお願いたします。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>議案第50号 日田市民文化振興会議委員の委嘱についての説明でございました。</p> <p>これについて何か御質疑はございませんでしょうか。それではないようですので、お諮りします。</p> <p>議案第50号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>議案第50号は、原案のとおり可決されました。議案は、以上でございます。</p> <p>続きまして、報告第14号について説明をお願いします。</p>
<p>書 記</p>	<p>それでは議案集の11ページをお願いいたします。</p> <p>報告第14号 令和4年6月期寄附採納についてでございます。</p> <p>地区寄附の採納が1団体1名、2件でございます。1件目が亀川町の羽野雅弘様から三隈中学校へ、締太鼓1個、三味線1丁、相当額は不明でございますが、御寄附をいただいております。</p>

<p>教 育 長</p>	<p>す。羽野様からは、日本の伝統、音楽に触れて親しむ環境の醸成、伝統音楽のすばらしさを感じてほしいということで、御寄附いただいたものでございます。</p> <p>2件目は、光岡小学校育友会様から光岡小学校へ、液晶テレビ6台、33万円相当を教育環境整備のために御寄附いただいているところでございます。</p> <p>6月につきましては、以上2件、物品相当額33万円の御寄附をいただいております。</p> <p>報告第14号につきましては、以上でございます。</p> <p>報告第14号 令和4年6月期寄附採納についての報告でございました。これについて何か御質疑はございませんか。よろしいですか。</p> <p>それでは、その他について説明をお願いします。</p>
<p>教 育 総 務 課 長</p>	<p>次回教育委員会の日程についてでございます。8月期定例教育委員会の日程についてでございますが、8月22日月曜日の13時30分から勉強会、15時から定例教育委員会でお願ひしたいと思います。以上でございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>8月期定例教育委員会の日程の説明でございました。</p> <p>8月22日月曜日13時半から勉強会、15時から定例教育委員会ということでございますが、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、そのように決定をしたいと思います。</p> <p>その他、何かございますか。</p>
<p>古 田 委 員</p>	<p>定例教育委員会とは少し関係ないですが、7月に入って2日間、台風や大雨で市内の小中学校が全校休校になりました。周りの方に聞いても日田は以前から休校になることが多いような気がしていて、例えば今回の7月3日の台風の時は、福岡市や春日市、筑紫野市、嘉麻市などは普通に登校日だったようです。次の大雨の日は、10時半登校という学校が結構多かったです。</p> <p>日田市がやはり災害に遭ったりしているから、その判断にすごくナーバスになっているのかなと思わなくもないのですが、例えば7月3日が休校という一斉メールも、前日のお昼12時頃に来て、休校ですという判断がすごく早いのではないかと思います。学校というのは、安全で安心で平和な場所であって、学校に行ったら友達にも会えて、遠くで雷がなくても教室の中は子どもたちの声や先生の声があって、お昼御飯をしっかりと食べ</p>

<p>学校教育課長</p>	<p>ることができたりとか、体を動かせたりとか、そういう場所であるはずなのに、学校が危険な場所というか、学校に行くことが危険というふうに最近とらわれているのではないかと少し思っています。やはり前日に休校となると、保護者が共働きであれば、なかなか職場に言いにくいみたいで、家でお昼御飯を一人で食べたのかなとか、ずっと YOUTUBE ばかり見ているのではないかなと想像してしまいます。</p> <p>朝の登校班での登校は無理かもしれないけれど、何とか頑張って10時半に開けるから、学校までたどり着けば後は任せてください、けれど帰りはお迎えをお願いするかもしれないという、何か親と学校との連携がないのかなと。もう少し柔軟に、はっきり休校にせずにできないのかなと思いました。</p> <p>休校の判断をしている方の想定には、おじいちゃんの家やおばあちゃんの家があるのかなと思って、やはりそれはスタンダードではないですから、都会で小中学校が休校になったら大変なことになると思うのですが、日田は近くにそういう頼ることができる家があるから、休校でもそんなに問題にならないのかなと思います。</p> <p>最近、ウェザーニュースでも何時から何時まで雨が降るという情報も昔よりは確実だから、どういう判断で、どのタイミングで、どういうながれて休校が決定されているのかを教えてください。</p> <p>貴重な御意見と実際の声をいただいたと思っております。</p> <p>まず、臨時休業については市教委が判断するものと、学校長の判断によるものと大まかに分けています。</p> <p>台風であるとか、全市を覆うような大雨、これについては市教委が判断しています。ところが、雨の降り方というのは津江地区と市内では全然違うし、同じ降り方でも、道路状況などによって全く違いますし、スクールバスを使う、使わないなどいろいろありますので、そこは原則、学校長の判断というのが原則です。</p> <p>今回の二つの事案については、強風域だったのですが、コースが明らかに日田の真上辺りを通っていくことを考えたときに、日田市の場合は、气象台からのデータと市の防災からのデータなど複数集めて、降雨量の可能性が何十ミリから何十ミリと細かい情報があるものですから、それを考えたときに、特に台風については全市を覆うような強風域であれば、全体を考えなければならない立場として、臨時休業という判断に至りました。</p> <p>実際、当日は、全部は閉じていなかったですけど、JRが止</p>
---------------	--

<p>古 田 委 員 学 校 教 育 課 長</p>	<p>まったりしました。判断の時期については、私たちは、特に小学校の低学年の子どもたちの家庭をイメージしていて、お昼に休校のメールを送信したのは、昼に流せば日中にお休みであるとか、預け先を考える余裕が保護者にはあるのではないかと。当日の朝の時点で休校と言ったときに、じゃあどうしましょうというのはなじまないと思い、そういった視点で判断したところです。</p> <p>それから二つ目の豪雨のときですが、市教委が率先して判断してしまうと校長たちが判断できなくなるというか、市教委に任せってしまうようになるので、主体性はやはり学校経営の最高責任者である校長と捉えているので、あの日はぎりぎりまで、なるべく豪雨のときは市教委の判断を率先してしないという判断でした。しかし、線状降水帯という明らかなデータが出てきたものですから、メール配信システムを改善していましたので、20時くらいまでにメール送信できれば、何とかその日の22時くらいまでには、連絡が届くのではなかろうかと。</p> <p>豪雨のときには、朝のメール送信は、気象条件が悪いと通信状況も結構悪化するところがあるので、そういう情報伝達と前日の特に低学年の預け先を考えたときには、どうしても早めの判断をしてしまうというのが現状でございます。</p> <p>ただ、保護者の立場もいろいろありますので、今伺った意見については、今後の判断の参考にさせていただきたいと考えております。おっしゃるように日田は災害が続いているので、早め早めの判断をしていくということと、判断について直接私どもに「いかがなものか」という申出はなかったので、私たちとしては御了解いただけたのかなと感じておりました。しかし、届いていない意見についても、しっかり考えながら判断していきたいと思えます。</p> <p>二日間について、振替などは考えていらっしゃるのですか。</p> <p>例えば、コロナを含めて、学級閉鎖や臨時休業が3日を超えれば、オンラインの授業などで継続して続けていくところでありませす。</p> <p>ただ、1日を2回程度であれば、授業日数としては余裕がありますので、その2日間を振り替えて授業しなければならないという状況にはありません。今の状況ではしっかりした家庭学習をしてくれるよう対応しようと考えています。臨時休業などが続いて、年間の授業日数が確保できないということになれば、休日の登校などは考えています。</p>
--------------------------------	---

教 育 長	<p>いろいろな御意見があるかと思うのですが、日田市の災害のこれまでの状況等を見て、校長会等でも子どもの命を守り抜くということを最重点課題として、学校運営を行うよう私たちも指導しております。あわせて、学校任せではやはり校長も判断に困るところがあるだろうということで、当然教育委員会として、私が責任者として判断していますし、また、市長とも協議をしながら判断をしているところでございますが、いろいろな御意見は、ぜひお届けいただきたいと思っております。</p> <p>他にございませんか。</p> <p>それではないようですので、以上で7月の定例教育委員会を閉会いたします。お疲れさまでございました。</p> <p style="text-align: right;">終了時刻：午後4時9分</p>
-------	---